

塩竈市教育大綱(案)パブリックコメントに対する市の考え方

No.	項目またはページ番号	意見の内容(原文)	市の考え方
1	P 1 教育大綱の全体構成の「2 大綱の位置づけ」について	平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めることとされました。これを受け、本市の教育の基本目標や方針などを定めた「塩竈市教育大綱(案)」が策定されたと認識しています。私は、この大綱の位置づけは、本市の教育の大きな方向性を示したものであり、教育行政に係る今後の具体的な取組等については「塩竈市長期計画」の教育部門の内容及び「併せて」「教育大綱(案)」が策定されるべきと考えますが、「本市の長期総合計画に示す教育分野の施策を踏まえて策定」では屋上屋の計画に思えますので再考をお願いしたい。	長期総合計画は、本市における、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であり、各種計画の基本とすべき方針を掲げています。したがって、塩竈市教育大綱は、第5次塩竈市総合計画を踏まえ、長期総合計画で掲げられた教育、文化に関する施策体系に沿って、また最近の社会情勢の変化等に対応する新しい要素も加味して策定しております。
2	P 2・4「塩竈独自の一貫教育」	公教育は、全国どこに行っても同じ教育を受けることができることです。ですから、転校しても可能なのです。そのことを踏まえつつ、「独自」の内容を考えなくてはならないと思います。議事録の中の、「短期的問題は、施設分離の形だとしても、長期的には施設一体型が望ましい」とあったので、これらの条件を生かした「一貫教育」と受けとめました。しかし、「長期的には施設一体型」は、むしろ逆方向だと。子ども達は、小1から(または、保育所時代から)中3まで同じ環境条件で暮らすことになります。子ども達は、行事ごとに成長する姿を見えますが、これでは、子ども達が、気持ちを入れ替える節目が曖昧になります。小学校卒業が、形としてはできますが、環境は変わりません。別々の校舎の形が、成長を、自分で確かめることができるのではないのでしょうか？	総合教育会議の中では、長期的には施設一体型の議論もありましたが、塩竈独自の小中一貫教育については、施設分離型を考えております。
3	P2(重点的取組1)	重点的取組の第1に、「学力向上」を挙げていますが、本当にそうでしょうか？「学力向上」そのものを否定はしませんが、いじめ、不登校、思いやり等みなさんが一番悩んでいることなのに、学力向上を第1に挙げるのは疑問です。やり方によっては、ますます格差が広がっていく危険があります。かつて、学習指導要領が「徳・知・体」が、「知・徳・体」に変わって、おかしくなったと感じています(その前からですが)。「学力とはなんぞや」は、後述しますが、「知」が先にあるべき考えを捨て、子どもたちの現実の姿から重点課題を挙げて欲しいです。	教育大綱(素案)では重点的取組を掲げておりましたが、施策について、優先順位を掲げることは困難との考えから、教育大綱(案)では重点的取組の表記はしないことにしております。
4	P 4「小中一貫教育」	「一貫教育」の根拠に中1ギャップを挙げていますが、不登校は、ここだけが原因ではないと思います。不登校の資料で、小6が下がり、中1で上がっていますが、小6の子が中学生に移動した数も入っていることでしょうか。一貫校の校長をした友人がいますが、校内暴力や荒れがあつて、その数は減ったと話していました。確かにその点はあるかもしれません。しかし、私が、今個人的に勉強を教えている中2の子は、小学校高学年から不登校になったと聞いています。施設を同じくする考えなら、「老人介護施設」(TV番組でもありましたが)とか学校以外の施設も視野に入れてはどうかでしょうか。不登校の対策は、小学校、あるいは、中学校のあり方から考えるべきだと思います。	不登校には様々な要因があり、総合的な取組が必要と考えております。多くの関係機関と連携し相談体制の充実を図りながら、小中一貫教育を推進することで不登校問題へ対応していきたいと考えております。
5	P 7 (1) 学力の向上 ①授業づくり・少人数指導	「きめ細かな指導を行うため」なら、「少人数指導」ではダメです。「少人数クラス」です。国や県で学級の児童生徒定員を少なくすることができないのなら、市独自で、教員配置・クラス増を考えていくことが一番の方策です。少人数のクラス分けにも問題があります。「算数の習熟度」が多いのですが、なぜに「算数」だけなのでしょう？それに、分けることのマイナス面はないのでしょうか。分け方にもよりますが、「学び合い」「助け合い」が不十分になりがちではないのでしょうか。悪い「選別」にならぬように願っています。	市独自の少人数学級編成については、財源の問題など困難と考えております。
6	・学習定着状況調査・校内実力テスト	「調査」と言いつつ実質はテストになります。「実力テスト」もそうですが、テストのための授業になってしまうのではないのでしょうか。また、テストをする時間は、余剰時数を使うとは言え、実際の授業を詳しく教えたり丁寧に教えたりする時間を奪い取っているのです。教師に負担が増すばかりです。国・県・市・学校のテスト(年限はあるでしょうか)があるのでは、子ども達は、テスト漬けになり、本来の楽しい授業を受けられなくなります。教える教師もそうです。塩竈ではないですが、全国学力・学習状況調査が4月にあるので、その日までは、前年度の復習を充てているという学校も現れています。ここで言っている(資料で言う)学力は、国語と算数だけです。学力＝全国・県学テの教科と捉えられ、「生きる力」とか「総合的な力」はどこに行ったのでしょうか。「本当の学力とは何か」を論ずることなく、単に机上だけの学力テストだけで問題視することは、決していいことではありません。基礎教育では、4(5)教科以外の教科の、いわゆる芸術教科も大切なのです。全教科が大切なのです。	学習定着状況調査は、子どもたち一人ひとりの学力や学習状況を把握・分析することで、それを授業改善や個々の子どもたちの指導に役立てることを目的としております。

塩竈市教育大綱(案)パブリックコメントに対する市の考え方

7	②学ぶ意欲と姿勢づくり ・「しおがま学びスタンダード」	「しおがま学びスタンダード」の説明がありません。P4のように「用語解説」が欲しいです。また、どこまで統一を求めているのでしょうか？基本的なことは、いいとしても、教える担任の自由や個性をも大事にすべきだと考えます。細かすぎる制限や統一は避けるべきです。	教育大綱（案）では用語解説を加えております。「しおがま学びスタンダード」はあいさつや学習姿勢、家庭学習など学ぶ姿勢について基本的な共通ルールを定めたものと考えております。
8	・「読書活動」	後述もしますが、読書活動を「学力向上」のための手段と位置づけているのは、どうかと思いますし、危惧感さえ覚えます。全国的に「朝読」「家読」が盛んになってきていますが、結果として、学力が上がったとしても、読書の本来の意味を抜きにして学力向上に結びつけるのは本末転倒と言わざるを得ません。それは、P9の「豊かな心を育む・・・」に、読書について何も触れていないことから明らかです。	総合教育会議において、意見聴取者である教職員をはじめ、多くの方から学力と読書活動の関係について意見があり、読書活動が、読解力等の学力向上に寄与することから、施策に定めたものであります。ただ、読書については、ご指摘のとおり、想像力や思いやりを養い豊かな心を育むということも認識しております。
9	・「サマースクール」	「サマースクール」の説明がありません。P4のように「用語解説」が欲しいです。市教委は、「サマースクール」を高く評価していますが、実態はどうでしょうか。「自主的な学習態度や学習習慣の形成」になっているのでしょうか。全く違っています。「サマースクール」から、「自主的な学習態度や学習習慣の形成」は、決して生み出せません。断言できます。そもそも、「夏休み」としているのに、自由選択と言え、学校で学ばせるということは、夏季休業の趣旨から反しているのではないのでしょうか。授業日を設定できるようになったものの、それとは違うのではないのでしょうか。教師の負担も大きいものがあります。夏休みにこそ自分で研修したいと考えている教師にとっては、大きな負担です。もし、「サマースクール」を実施したいのであれば、かつて「塩釜高校」で実施していたように、小中学校から離れた場所での実施が望ましいと考えます。塩竈は、青山学院大学と提携していると聞いています。その学生が、公民館や集会所で教えるのもいいのではないのでしょうか。「推進」すべきではありません。	教育大綱（案）では、用語解説を加えております。サマースクールについては、児童生徒のアンケートからも「学習習慣が身についた」「普段の授業と違って、分からないことを質問しやすい」などの回答があることから、学習習慣の形成に寄与していると考えております。
10	その他	授業づくりと言うなら ①授業の教材研究する時間の確保 1時間の授業に1時間の教材研究が必要と言われております。市教委は、その時間の確保のために、努力すべきです。不要な業務は即なくすべきと考えます。 ②子どもの自習時間をなくす 校内研究や指導主事訪問の際等、多くないとは言え、結構、自習時間あります。やむを得ない出張や休暇の際は仕方ないとしても、その自習の時間を授業に割り当てたら、どれほどいいかと思いません。自習時間をなくす努力をすべきです。	貴重なご意見として参考とさせていただきます。
11	P8「全国学力・学習状況調査」	グラフの書き方使い方が違うと思います。この調査は、「学年は同じ」ですが、「同じ子ども」「同じ問題」ではないです。折れ線グラフで繋がっているのに、変化のように見えますが、変化ではありません。なぜに折れ線グラフなのでしょう。子どもも違う、問題も違うのですから、折れ線グラフではないでしょう。「子どもが違う」「問題が違う」ことを念頭に置いて、対策を考えてください。そして、このグラフに示された数字だけが「学力」と思わないでください。	経年変化を示すために、平均正答率を折れ線グラフ化したもので、それぞれの年度における全国・宮城県との比較や年々どのように変化したかを表すために折れ線グラフとしております。
12	P9（2）豊かな心を育む教育の充実 ⑥「アルカス塩釜」	「アルカス塩釜」の説明がありません。P4のように「用語解説」が欲しいです。	教育大綱（案）では、用語解説を加えております。
13	P9（2）豊かな心を育む教育の充実	この項目で、読書について何も触れていないのはどうかと思います。読書本来の楽しさを謳うべきでは？読書活動が「学力向上のための手段」にしか考えていない現れだと考えます。	ご指摘のとおり、読書活動について文言を追加させていただきます。
14	P9（3）健やかな体の育成の推進	体力・運動能力の増進に「部活動や休み時間」を設定するのはおかしいです。部活動には、文化部もあります。また、部活動の趣旨と、体力・運動能力の増進とは直接繋がらないのではないのでしょうか。それに、部活動の指導・指導者を学外に求めている時代に、ここに取り上げるのはどうかと思います。休み時間にしても、子どもの授業の疲れを癒す時間や「休み」をどう保障していくのでしょうか。教員も子どもも次の授業の準備が大変です。「業間運動」「業前体育」「業前マラソン」・・・子どもだけでなく、教員、学校全体を縛ってきたし、そうなるものと懸念します。基本は、授業であり、部活、休み時間という限られた時間の中での「強制」は、生活とは違うと思います。	部活動の意義には、体力の向上や健康の増進を一層図ることが含まれると考えております。また、日常的に体を動かす機会等は減少していることから、休み時間の取組については、学校の理解を得ながら進めていきたいと考えております。

塩竈市教育大綱(案)パブリックコメントに対する市の考え方

15	P 4 (4) 不登校・いじめ対策の充実	「中1ギャップ」の解消を一貫教育に求めるのは、根本的解決になりません。逆に、一貫教育をしないといじめや不登校の解決はできないとも読み取れます。学校の中の現実を改革し、解決していく筋道を考えていくべきでは。	総合教育会議の議論の中では、不登校の原因の一つとして、「中一ギャップ」が上げられました。そのため、小中一貫教育を推進することで、中学校へ進学する際に感じる心理的負担やつまづきを軽減し、不登校やいじめの未然防止につなげることができると考えております。
16	P 1 0 (5) 一人ひとり・・・③「すこやかファイル」	「すこやかファイル」の説明がありません。P 4のように「用語解説」が欲しいです。	教育大綱(案)では、用語解説を加えております。
17	P 1 0 (7) 生命の大切さを・・・②「気付け」	「気付け」は、上からの目線では？気付けのは子ども自身ですから、「させる」のではなく、「気付けを促し」ではないでしょうか。それとも、無理矢理に「気付けさせる」ことを強調させているのでしょうか。	児童生徒が自ら気付いてほしいとの考えでこのような表現にしております。
18	P 1 1 (2) 学校設備の充実	下欄の「総合教育会議の意見」が、ここに反映されていると思いますが、「学校図書の実態」は、「図書の整備」だけでは繋がりませんし、「整備」の内容も問題です。・古い図書を「廃棄するな」と市教委から言われて、実際は活用されていない資料がたくさんあります。「整備」をいうなら、この現状を、一から整備し直すべきです。予算が少なく、図書を購入できないばかりか、中学校では図書の管理が電子化されています。・学校司書が配置されていません。学校図書館法が改正されているのですから、業務員でなく、司書資格のある学校司書配置に努めるべきです。	事業内容の提案については、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
19	P 1 2 (1) 地域との協力・・・④「地域の支援体制」	学習ボランティア登録制度を提言します。塩竈市教委は、「個人的ボランティアは断っている」と話していました。が、各学校では「個人(数人・有志)ボランティア」が沢山います。市教委の言っていることと学校の実態との矛盾を感じます。 ・セヶ浜町では、「ボランティア保険」を掛けています。読み聞かせ活動でも、怪我をしないとは限りません。本が落ちてきたり、作業の際に怪我をしたりすることもあります。 ・多賀城市では、学校支援が、各学校でなされています。例えば、「授業や行事でピアノを弾いて欲しい」「調理の際、手伝って欲しい」「体力テストの際、補助して欲しい」とかに対応しています。どんな小さなボランティアでも保険を掛ける、掛けているのが条件になると考えます。塩竈でも、「地域の協力体制づくり」に取り組むなら、ボランティア保険を付けた、きちんとした体制づくりをしていくことを望みます。	事業内容の提案については、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
20	P 1 2 (2) 学校情報提供の・・・①ホームページ	ホームページの作成は、その時どきのニュースをアップするのでしょうか、どれだけ気を遣っていることか、担当の教員は、時間がなくて苦労しています。学校では、「子どもの個人情報・・・」と言いつつ、学校便りやホームページで写真や名前(例えば、教職員全員の紹介、子どもの作文や表彰での子どもの名前)を安易に載せていることはないでしょうか。4月の、それぞれのPTA総会で、確認はしていることはと思いますが、慎重に。一般の会社で、個人名をあげての紹介はないかと。あっても社長とか役員だけではないでしょうか。となれば、情報できるのは、名前や写真が写らないもので、それほど頻繁に出すこともないので十分かと思えます。極端に言えば、学校要覧、年間計画とか給食、保健便りとかでもいいかと思えます。	学校・家庭・地域との連携を深めるためには、学校から保護者や地域住民へ情報発信することは必要不可欠であり、各学校が現状に応じて努力していると認識しております。
21	その他	「大綱」ではありませんが、第5回の会議の中で、「父兄」という言葉を使っていらした方がいました。「保護者」ではないでしょうか。時代が違います。「大綱」には載らないと思いますが、今の時代にあった感覚・言動をされるようにお願いします。	「塩竈市教育大綱」では、「父兄」という言葉は使用しておりません。